

込みを凝らし、依頼発表者は政治学・経済学・

法社会学および社会学の各分野について交渉を進める。

(6) 東京で大会開催の場合に農業総合研究所の新講堂の使用が可能であるとの由、大内会員から報告があつた。

「六月二十七日」四回目の会合が有賀喜左

二門・鶴武直・島崎稔・田野崎昭夫・松原治郎・藤木三千人の出席で開かれ、川越会員から前掲通信を中心にして、大会開催場所について協議がなされた。主として地方での宿泊大

会についていろいろ意見が出されたが、結局もう一度愛知の会員(川越氏)に伺つてみて、

蒲郡宿泊大会開催をお引受けくださるならば

そのようにするし、それが不可能な場合は東

京近郊での宿泊地を準備する、の結論に達し

た。もし蒲郡大会が可能な場合は、発表者を

広く開運学会の会員の方に求めることに制限

が加えられるので、その点を社会学の会員で

カバーする必要がある。一案として、今度の

「安保体制」が農民の政治意識の上にどのよ

うに反映しているかなどの宿題研究等をもり

たかたちでうけとめられたかについて焦点を

おく。

(2) 前回の大会では、比較的行政的な外枠の変遷について考えられたが、今年度はそう

いった変化が村落構造内部においてどういつたかたちでうけとめられたかについて焦点を

おく。

(3) 大会二日のも一日を共通課題に対し、委員会から依頼した発表において、あとの一日を自由発表とする。研究発表の申込みは、九月中旬までに完了させる。

(4) 大会開催場所および日時を八月上旬ま

でには確定し、会員に案内状を出す。

(5) 発表者はできるだけ広い分野からの申

（1） 主要課題は、前年度と同様「政治体制」と村落」とし、共同討議には年報をテキストとして使用し、できるだけ充実したものにする。

（2） 前回の大会では、比較的行政的な外枠の変遷について考えられたが、今年度はそういった変化が村落構造内部においてどういつたかたちでうけとめられたかについて焦点をおく。

（3） 大会二日のも一日を共通課題に対し、委員会から依頼した発表において、あとの一日を自由発表とする。研究発表の申込みは、九月中旬までに完了させる。

（4） 大会開催場所および日時を八月上旬までには確定し、会員に案内状を出す。

（5） 発表者はできるだけ広い分野からの申

次回委員会（七月中旬）で、大会についての具体的な事項を協議決定することにして散会した。